

# 海外現地法人・支店向け 安全保障貿易管理セミナーの開催

社団法人日本貿易会 えだひろ としお  
国際・調査グループマネージャー **枝廣 敏男**

安全保障貿易管理委員会（委員長：利光尚三菱商事(株)安全保障貿易管理室長）では、2007年12月3～8日の6日間にわたり、中国（北京、上海）、シンガポールの2ヵ国3都市を訪問し、各地で現地日系企業向けに安全保障貿易管理セミナー（中国編、シンガポール編）を開催するとともに、現地当局と安全保障貿易管理に係る意見交換を行った。

## 1. 背景

今回のセミナーは、輸出管理強化策の一環として、経済産業省がわが国企業の海外現地法人や支店にも、国内と同様の輸出管理を強く奨励している。これを踏まえ、2005年8月に当会が出版した「シンガポール法人・支店用安全保障貿易管理規程（日本語・英語版）」（例示）と2006年12月に出版した「中国現地法人・支店用安全保障貿易管理規程（日本語・中国語版）」（例示）をベースに各々シンガポール、および中国において、本邦企業の現地拠点に対して安全保障貿易管理体制整備の必要性やそのポイント、ならびに現地法令の概要、注意点などにつき、啓発活動を行うため、安全保障貿易管理セミナーを実施することになった。

## 2. 日程

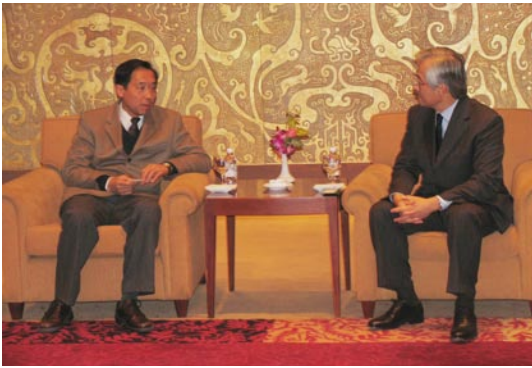
12月3日に北京に到着した後、今回のセミナーの共催相手である日本貿易振興機構北京センターに、柴生田所長、岡田副所長を訪問、中国におけるわが国企業の進出状況や、輸出管理の重要性などにつき、意見交換を行った。12月4

日には、長富宮飯店にてセミナーを開催、孫健中華人民共和国商務部機電和科技産業司副処長より、輸出管理の重要性にかんがみ、中国における輸出管理セミナー開催への謝辞を含め、来賓の挨拶があった後、山崎晃経済産業省安全保障貿易管理課安全保障情報調査室長より、「安全保障貿易管理を取り巻く最近の状況」について説明いただき、次いで利光委員長、秋元盛吉委員（三菱商事(株)安全保障貿易管理室室長代行）が管理規定の説明を行った。

12月5日は上海で、午前中にはセミナー協力へのお礼も兼ねて、日本貿易振興機構上海センターに藪内所長、高原副所長を表敬訪問し、懇談した。同日午後には、銀河賓館にてセミナーを開催し、呉柏年上海市対外経済貿易委員会副処長の来賓挨拶の後、山崎室長が、「安全保障貿易管理を取り巻く最近の状況」について説明し、次いで、利光委員長、亙理正夫委員（(株)日立ハイテクノロジーズ輸出管理部）が管理規定の説明を行った。また、セミナーに先立って、会場控え室にて柏年副処長と面談し、同副所長



北京セミナー



利光委員長（右）と  
呉上海市対外経済貿易委員会副処長との面談



シンガポール税関訪問

から、わが国と協力して輸出管理に努めていきたい旨、話があった。

12月7日午前中には、シンガポール税関を表敬訪問し、ファージア・サニー貿易管理長と面談し、セミナーにおける講演のお礼と開催趣旨の説明の後、シンガポールの輸出管理の現状などにつき、意見交換を行った。同日午後、シンガポール日本人会ボールルームにてセミナーを開催し、ファージア貿易管理長より、2007年6月に改正されたSSGS（Singapore's Strategic Control System）の概要を中心にシンガポールの輸出管理システムにつき、説明があった後、利光委員長、千賀英司委員（豊田通商㈱）リスクマネジメント部貿易管理G課長職）が管理規定の説明を行った。

### 3. 反響

北京には60名弱、上海には90名弱、シンガポールには100名強と、各地で多数の日系企業関係者が集まり、安全保障貿易管理に対する意識と関心の高さがうかがえた。また、セミナー開催と同時に実施したアンケートでも、現地における安全保障貿易管理の全体像が把握できた、あらためて貿易管理の重要性が認識できたなど、好意的な評価が多く、2008年度以降の継続的開催を望む声も強かった。

日本貿易振興機構からは、中国、シンガポ-

ル以外の地域や、中国の他の都市での開催を要望する発言が聞かれた。また、セミナーに来賓として出席した現地当局者からは、セミナーの開催を積極的に評価する声とともに、今後も、必要に応じて連携をとって取り組んでいきたいとの呼びかけもあった。

### 4. まとめ

当会として海外現地研修は初めての試みであった。当初、商社だけを対象に実施しようとの計画もあったが、結果的には業種を越えて現地進出企業に広く参加していただいた。この背景には現地日本貿易振興機構や商工会、日本人会から全面的な協力を得ることができたこと、経済産業省幹部の同行を得られたこと、および当委員会委員企業の現地事務所の協力があるものとする。

また、今回のセミナーの実施を機に、当会として、中国商務部、上海市対外経済貿易委員会、シンガポール税関など現地当局と好関係を作ることができた意義は大きく、これを機に、交流を深めていければと考える。また、海外におけるセミナーの実施については、中国、シンガポール以外の地域での実施ということになれば、その国の実情に応じた管理規程の策定も考慮に入れる必要がある。これを機に、当委員会では、今後とも、輸出管理に係る啓発活動を積極的に考えていきたい。

JF  
TC